



おやこ大学だより

2019年度 7号 (2019. 10. 1) Vol.101



ごあいさつ

草むらの虫たちの美しい奏で声は、秋風を一層心地よく感じさせてくれます。

みなさん、お元気ですか？大学構内にも小さい秋が満載で、どんぐりや、紅葉も見ることができるので、拾っては工作の材料にして楽しんでいます。身近な自然の材料を探し、遊びの仲間に入れても楽しいものです。創作意欲がわく秋、読書の秋、ファッションの秋、もちろん食欲の秋は外せませんが、みなさんはどんな秋を楽しんでいるのでしょうか。

夏休みワークショップのようす

去る8月20日、21日、夏休み恒例の小学5、6年生向けのイベント「目指せ！最強の少年弁護士団～弁護士と学ぶ交渉の達人～」が開催されました。このイベントは、法教育のワークショップで2016年から始めて今年で4年目となります。

1日目には、子どもたちが弁護士役となつて、「おこづかい交渉事件」の当事者より相談を受けて、相手方の弁護士役の子どもたちやお母さん役の大人を相手とし、おこづかいを勝ち取るための交渉をする学習です。ひとグループ3～4名の参加小学生に対して1～2名の弁護士が入り、グループごとに弁護士団の名前を決めるところからスタートし、弁護士事務所で働く弁護士さんになりきってもらいました。今回は23名の子ども弁護士が誕生しました。

2日目は、学内に設置されている裁判所さながらの「法廷教室」で、2日間にわたる学習の発表会を行いました。弁護士や学生ボランティアのサポートを受け、子どもたちの交渉能力が上がっていく様子を近くで見ることができ、彼らの力を頼もしく感じました。交渉スキルを身に着けたことは、今後必ず役立つことでしょう。



創刊号からのあゆみ 第2弾

前号に引き続き、過去のおやこ大学だよりを振り返ってみました！
今回もHPには掲載していない記事から2紙抜粋してお送りいたします。



記事は次のページです



～子育て徒然話～

もう一度読み返したい記事として取り上げてみました。手先の訓練についての記事を読んでいて、子どもの頃に読んだ『ちょうちょむすびができたらね』という絵本を思い出しました。それを読みながら、私も蝶々結びの練習をした記憶があります。 - 第43号 -

～生き物シリーズ～

当センターの人気者の「めだか」達。
センターを訪れる子ども達が、足を止め喜ぶ姿を見かけます。今では、新しく仲間入りした「かえる」達も心を和ませてくれています。
生き物を飼うって、とても大切ですね。 - 第67号 -

獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター発行



子育てシンポジウム に参加しました

コープみらい埼玉県本部主催の

「子育てシンポジウム～地域で子育て

てみんな笑顔」にパネリストとしてお声を掛けていただき、パパジャングル理事長の「あらじん」さん、ホームスタートジャパン理事の雲雀(ハバリ)信子さんと一緒にさせていただきました。内容はあらじんの講演、みなさんとミニパネルディスカッション、その後「あらじんの絵本ライブ」と盛りだくさん。興味のある方は、HPでお二人の活動を確かしてみてくださいね。私も当センターの活動を紹介してまいりました。地域と子育ては切っても切れない縁でつながっています。センターのながーーーーい名前に「地域と子ども」がついていることをちょっとだけ誇らしく思う一日となりました。それと同時に「名前に負けないように努力しなくては！」と背筋が伸びました(´▽`)

タッチケア指導者認定 取得しました

日本赤十字看護大学にて、日本タッチケア協会の指導者講習を受講し指導者認定証をいただきました。タッチケアに興味関心のある方はお気軽にセンターにお問い合わせください。指導料はかかりません。無料で対応いたします。(テキストをご希望される方は、一部100円となります)

地域と子どもリーガルサービスセンターから

無料面談相談のお知らせ

- 医師による子育て相談
11月18日(火) 13時～16時 渡辺 昭彦 先生
(川村学園大学文学部教授・獨協医科大学常勤講師)
- 臨床心理士による子どものこころ **要予約終了**
11月15日(土) 10時～13時 植竹 薫 先生
(文教大学臨床相談研究所 臨床心理士)
- 教育カウンセラーによる子どもの相談
11月27日(木) 10時～13時 林 恵津子 先生
(埼玉県立大学准教授 臨床発達心理士)



獨協大学学園祭 雄飛祭 のお知らせ

- 11/2・3開催します。今年度はセンターのブースはありませんがみなさんでぜひ盛り上がりください。
終了イベント



*お問い合わせ・投稿はこちらまで

〒340-0041
草加市松原1-1-10
TEL.048-946-1781
FAX.048-946-1782
E-Mail kodomolc@dokkyo.ac.jp



- 子どもに関する相談(無料)
月～金曜日の9時～17時
＜相談専用電話＞
048-946-1771

重鎮の徒然話

先日の子育てフェスタでのことです。センターからの出し物は、お寿司作り、フェルトのペンダント、ポプリ袋の制作をしました。親子でにぎわい、いずれも力作ぞろいでした。

その時、子どもたちの多くが紐を結べないことに気づきました。そして家庭児童相談員をしていたころ、健康診断の時にボタンをはめることができない子どもが多くいたことを思い出しました。子どもの服はほとんどがボタンの無い丸首Tシャツばかりで、ボタンをはめる経験がないからなのでしょうね。いつごろできるようになるのでしょうか。

改めて周りを見渡すと、以前は紐を結び、ボタンをするなどをしてきた身の回りの品のほとんどが、ジッパー・マジックチャック・ゴムになっていて、いずれも紐やボタンの必要がないように工夫されていました。母親の手をわずらわせず、子どもが一人でもやりやすいような工夫がなされていたのです。母親が手を取ってボタンの掛け方、紐の結び方を教える必要がなくなったのです。

紐やりボンを結ぶことで指先の器用さを日本が誇っていたのは遙か昔の話になってしまったのでしょうか。

普段の生活の中で手先の訓練になる動作

- 大きめのボタンと切り込みを入れたフェルトでボタンかけの練習
フェルトはほつれないので、切りっぱなしでOK!!
- 豆つまみ(年月齢によっては甘納豆や煮豆にしましょう)
親指・人差し指・中指でつまむ練習。これはア・ソ・フォーク・箸・鉛筆を使う時に基本形となる動作です。

どちらも誤飲にご注意を!!

2014年度1期(16期)のみなさんより

今回の自主活動は「ハロウィーンパーティ」です。お友だちもかぼちゃのオバケに変装しています。

お友だちはきっと「何が何だか?」だと思います。でも後で写真を見た時、ママたちに育てられた時間を感じ、成長するたびに何かを想ったり感じたりするのでしょうか。

そのことを考えるだけでワクワクしてしまいます。自分の力を存分に生かし人生を楽しんでもらいたいと、見守る目にもつい力が入ってしまいます。(ちょっと怖いかも(´▽`))



七五三あれこれ

- 今年は11月15日が土曜日ですから神社や写真屋さんの混雑が予想されます。
- お子さんが飽きてぐずらないように手を打たなくてはなりません。まずは口封じ!とむやみに何かを食べさせる…
- というのは注意が必要です。レンタルの着物やスーツは、クリーニング代を請求されることもあります。一口で食べられるおにぎりやのり巻き、スティックパンを切ったものを用意しましょう。飲み物はしみを作らないようにミネラルウォーター(ストローで)がおススメです。





★ごあいさつ

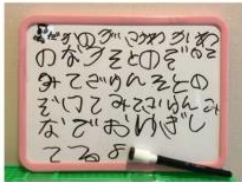
本当に 12 月がやってきたのでしょうか。ついこの間まで桜の開花予想にウキウキしていたような気がしたり(=.=)・・・とはいえ、さすがに街の色合いはすっかり冬景色ですね\(\@o@)/! 何はともあれ、師も走ってしまう師走です。今年の締めくくりですから、気持ちを引き締め残りの日々を過ごしたいと思います。

★めだかを飼育しています

センターに、あるご一家が越してきました。めだかファミリーです。おうち(水槽)はセンター入り口に構えているため、センターにいらっしやる子どももおとな「あっ、めだかだ!」と立ち止まって、ご挨拶していただけます。



そして...、気づかないうちにたにしも住むようになっていました。きっと、めだかと一緒にいる水槽にたにしの卵がついていたのでしょうか。小さな水槽のなかで、新しい命がとんとん育まれています。



センターに遊びに来てくれたおともだちが、めだかたちのために「めだかの学校」の歌詞をしょうすに書いてくれました。早速、めだかのおうちの上に飾っています。ぜひ、みなさんもめだか&たにしファミリーに会いにセンターにお越しくださいね! 一緒に「めだかの学校」をうたいましょう♪

★クリスマスの準備



センター内も、少しづつクリスマスを迎える準備が進んでいます。折り紙工作やリースなど、飾りはほとんどスタッフの手作りです。その中に「手作りでないもの」があります。寄付でいただいたちょっと大きめのクリスマスオルゴールです。クルミ割り人形やサンタさんが、クリスマスソングにのって踊るもので、他でこのようなタイプを見たことがありません。一年のうち、この 1 か月ほどの期間限定で倉庫から出します。ごこちない動きが何とも愛らしく、アナログ感満載のオルゴールです。(動くときガタガタいいます) センター、またはお近くにお寄りの際は、ぜひ見に来てくださいな!

おやこ大学修了生ママさん方とも、クリスマス工作をやる予定です。どんな作品が出来るか、今からとても楽しみです。

★「食の安心サロン」開催しました

★今年度最後の、草加市との共催講座が無事終了いたしました。第 1 部講師は、埼玉県保健医療部食品安全課で安全推進ご担当の佐々木明日香さん。食品添加物、食中毒、効果的な手洗い方法など、受講者の気になることが全部詰まったお話を伺うことができました。

- 食品添加物とは
食品衛生法第 4 条による定めがあり、味を調える、長期保存を可能にする、色や香りづけける等の効果が得られる物質のことを記しています。小動物による毒性試験の結果による数値を求め、その 100 分の 1 の数値が安全係数として、人の許容一日摂取量 (ADI) としているというお話がありました。(内閣府食品安全委員会 HP に説明があります)
- 食中毒とは
細菌 (O157 等)、ウイルス (ノロウイルス等)、寄生虫 (アニサキス等)、植物毒 (キノコ・ジャガイモの芽等)、動物毒 (ふぐ・貝等)、化学物質 (魚介類由来等) により、下痢、発熱、おう吐等の症状が表れる。夏は細菌によるもの、冬はウイルスによるものが増えます。最近では肉を生で食べることで起こる「カンピロバクター」の報告が増えているとのこと。法令で生食が禁止されている部位、規格基準が定められているものもあります。食中毒を避けるためには、中心部までしっかり加熱することが重要です。
- 手洗いのコツ
60 秒の 1 回洗いより、10 秒 2 回洗いの方がノロウイルス除去に効果があるそうです。指先、皮膚のしわやくぼみにはウイルスがたまりやすいので、特に念入りに洗いましょう。

★第 2 部は、草加市食生活改善推進員協議会の方から「ロールサンドイッチづくり」を親子で習いました。食材を目の前にして待ちきれずに泣いてしまうお子さんも(“”)だから、できあがったロールサンドを食べる時はにっこりにこ(“)でした。来年度も、草加市子育て支援センタースタッフのみなさんと、興味関心、ニーズの高い講座を開催していきたいと思ひます。ご意見・ご要望をぜひおよせください。

専門相談のお知らせ

2019年 10月 4日 (金) 10時~13時

林 恵津子先生

(埼玉県立大学教授、臨床発達心理士)

2019年 10月 9日 (水) 14時半~16時半

作田 亮一先生

(獨協医科大学埼玉医療センター子どものこころ診療センター)

2019年 10月 15日 (火) 13時~16時

布柴 靖枝先生

(文教大学、臨床心理士)

2019年 10月 24日 (木) 13時~15時

井原 正則弁護士

(獨協地域と子ども法律事務所)

※すでに定員一杯でキャンセル待ちとなる場合があります。お問い合わせください。



次回号をお楽しみに

2 号に渡ってお送りしました、記念号シリーズはいかがでしたか?

他にもたくさんおもしろい記事があつて、全部をご紹介できないのが残念ですが、またの機会にご紹介できたらと思ひます。

今後も、楽しいおやこ大学をお届けできたらと思ひます!

お問い合わせ・投稿はこちらまで
獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター

〒340-0041

埼玉県草加市松原1-1-10

TEL.048-946-1781 FAX.048-946-1782

E-Mail: kodomolc@dokkyo.ac.jp

子どもに関する相談

(無料 月~金 9時~17時)

048-946-1771

※祝祭日はお休み

